

2014年 輸入統計品目表新旧対照表

新 (2014年)				旧 (2013年)					
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
01.06		その他の動物 (生きているものに限る。)			01.06		その他の動物 (生きているものに限る。)		
		一哺乳類					一哺乳類		
0106.11		(省 略)			0106.11		(同 左)		
0106.14		---その他のもの			0106.14		---その他のもの		
0106.19	010	---食肉目	NO	KG	0106.19		---食肉目		
						012	----フェレット	NO	KG
						019	----その他のもの	NO	KG
	030	----翼手目	NO	KG	030	2	----翼手目	NO	KG
		----齧歯目					----齧歯目		
	041	----ハムスター	NO	KG	041	6	----ハムスター	NO	KG
	042	----モルモット	NO	KG	042	0	----モルモット	NO	KG
	044	----チンチラ	NO	KG	044	2	----チンチラ	NO	KG
	045	----リス	NO	KG	045	3	----リス	NO	KG
	046	----ラット	NO	KG	046	4	----ラット	NO	KG
	047	----マウス	NO	KG	047	5	----マウス	NO	KG
	049	----その他のもの	NO	KG	049	0	----その他のもの	NO	KG
	090	----その他のもの	NO	KG	090	6	----その他のもの	NO	KG
0106.20		(省 略)			0106.20		(同 左)		
		一鳥類					一鳥類		
0106.31		(省 略)			0106.31		(同 左)		
0106.33					0106.33				
0106.39	000	---その他のもの	NO	KG	0106.39		---その他のもの		
						010	----はと目	NO	KG
						090	----その他のもの	NO	KG
0106.41		(省 略)			0106.41		(同 左)		
0106.90					0106.90				
29.29		その他の窒素官能基を有する化合物			29.29		その他の窒素官能基を有する化合物		
2929.10	020	---イソシアナート		KG	2929.10	020	---ジフェニルメタンジイソシアナート		KG
	010	---トリレンジイソシアナート (トリレンジイソシアナート)		KG		010	---トリレンジイソシアナート		KG
	090	---その他のもの		KG		090	---その他のもの		KG
2929.90		(省 略)			2929.90		(同 左)		
38.24		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業 (類似の工業を含む。) において生産される化学品及び調製品 (天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。)			38.24		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業 (類似の工業を含む。) において生産される化学品及び調製品 (天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。)		
3824.10		(省 略)			3824.10		(同 左)		
3824.83					3824.83				
3824.90	100	---その他のもの		KG	3824.90	100	---その他のもの		KG
		---チューインガムベース (砂糖その他の甘味料又は香料を含有するものを除く。)					---チューインガムベース (砂糖その他の甘味料又は香料を含有するものを除く。)		
	200	† ---脂肪酸混合物の誘導体		KG	200	†	---脂肪酸混合物の誘導体		KG
	300	---ナフテン酸並びにその塩 (水溶性のものを除く。) 及びエステル		KG	300	3	---ナフテン酸並びにその塩 (水溶性のものを除く。) 及びエステル		KG
		---その他のもの					---その他のもの		

新 (2014年)					旧 (2013年)								
統計品目 番 号	N A C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C S 用	品 名	単 位					
			I	II				I	II				
61.06 6106.10 └ 6106.20 6106.90	910	4	---	KG	61.06 6106.10 └ 6106.20 6106.90	910	4	---	KG				
			---					---					
		920	0	---		KG		920	0	---	KG		
				---					---				
		992	2	----		NO	KG		992	2	----	NO	KG
				修正テープ (交換用のもの を含み、小売用にしたもの に限る。)							修正テープ (交換用のもの を含み、小売用にしたもの に限る。)		
		999	†	----		KG		999	†	----	KG		
				女子用のブラウス、シャツ及びシャ ツブラウス (メリヤス編み又はクロ セ編みのものに限る。)							女子用のブラウス、シャツ及びシャ ツブラウス (メリヤス編み又はクロ セ編みのものに限る。)		
				(省 略)							(同 左)		
				—その他の繊維用繊維製のもの —ブラウス、シャツブラウス、オー ブンシャツ、ポロシャツその他 これらに類するシャツ							—その他の繊維用繊維製のもの —ブラウス、シャツブラウス、オー ブンシャツ、ポロシャツその他 これらに類するシャツ		
	010	0	---	NO	KG		010	0	---	NO	KG		
			ししゅうしたもの、レースを 使用したものと模様編みの 組織を有するもの						ししゅうしたもの、レースを 使用したものと模様編みの 組織を有するもの				
	030	6	---	NO	KG		030	6	---	NO	KG		
			その他のもの						その他のもの				
	020	3	---	NO	KG		020	3	---	NO	KG		
			その他のもの						その他のもの				
82.07 8207.13 └ 8207.80 8207.90			手工具 (動力駆動式であるかないか を問わない。) 用又は加工機械用の 互換性工具 (例えば、プレス、型打 ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、 穴あけ、中ぐり、ブローチ削り、フ ライス削り、切削又はねじの締付け に使用するもの。金属の引抜き用又 は押し出し用のダイス及び削岩用又は 土壌せん孔用の工具を含む。)			82.07		手工具 (動力駆動式であるかないか を問わない。) 用又は加工機械用の 互換性工具 (例えば、プレス、型打 ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、 穴あけ、中ぐり、ブローチ削り、フ ライス削り、切削又はねじの締付け に使用するもの。金属の引抜き用又 は押し出し用のダイス及び削岩用又は 土壌せん孔用の工具を含む。)					
			(省 略)					(同 左)					
			—その他の互換性工具					—その他の互換性工具					
		010	5	---	KG		010	5	---	KG			
				作用する部分にダイヤモンドを 使用したもの					作用する部分にダイヤモンドを 使用したもの				
		090	1	---	KG		090	1	---	KG			
				その他のもの					その他のもの				
	84.71 8471.30 └ 8471.60			自動データ処理機械及びこれを構成 するユニット並びに磁気式又は光学 式の読取機、データをデータ媒体に 符号化して転記する機械及び符号化 したデータを処理する機械 (他の項 に該当するものを除く。)			84.71		自動データ処理機械及びこれを構成 するユニット並びに磁気式又は光学 式の読取機、データをデータ媒体に 符号化して転記する機械及び符号化 したデータを処理する機械 (他の項 に該当するものを除く。)				
				(省 略)					(同 左)				
				作用する部分に焼結した金属炭 化物を使用したもの				020	1	---	KG		
			その他のもの						その他のもの				

新 (2014年)					旧 (2013年)				
統計品目 番 号	N A C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
8471.70		—記憶装置			8471.70		—記憶装置		
010	1	—主記憶装置		NO	010	1	—主記憶装置		NO
030	0	—磁気ディスク装置		NO	030	0	—磁気ディスク装置		NO
					040	3	—CD-ROM装置		NO
050	6	—光ディスク装置		NO	050	6	—光ディスク装置		NO
090	4	—その他のもの		NO	090	4	—その他のもの		NO
8471.80 8471.90		(省 略)			8471.80 8471.90		(同 左)		
85.08		真空式掃除機			85.08		真空式掃除機		
		—電動装置を自蔵するもの					—電動装置を自蔵するもの		
8508.11		(省 略)			8508.11		(同 左)		
8508.19	000 †	—その他のもの	NO	KG	8508.19		—その他のもの		
					010 †		—電池内蔵式のもの	NO	KG
					090 †		—その他のもの	NO	KG
8508.60 8508.70		(省 略)			8508.60 8508.70		(同 左)		
85.29		第85.25項から第85.28項までの機器			85.29		第85.25項から第85.28項までの機器		
		に専ら又は主として使用する部分品					に専ら又は主として使用する部分品		
8529.10		(省 略)			8529.10		(同 左)		
8529.90		—その他のもの			8529.90		—その他のもの		
		—ディスプレイモジュール					—ディスプレイモジュール		
		—液晶式のもの					—液晶式のもの		
111	1	—画面対角が59センチメー	NO	KG	111	1	—画面対角が59センチメー	NO	KG
		トル未満のもの					トル未満のもの		
112	2	—画面対角が59センチメー	NO	KG	112	2	—画面対角が59センチメー	NO	KG
		トル以上76センチメートル					トル以上76センチメートル		
		未満のもの					未満のもの		
113	3	—画面対角が76センチメー	NO	KG	113	3	—画面対角が76センチメー	NO	KG
		トル以上のもの					トル以上のもの		
190	3	—その他のもの	NO	KG	120	3	—プラズマ式のもの	NO	KG
900	6	—その他のもの	NO	KG	190	3	—その他のもの	NO	KG
					900	6	—その他のもの	NO	KG
95.03					95.03				
9503.00		三輪車、スクーター、足踏み式自動			9503.00		三輪車、スクーター、足踏み式自動		
		車その他これらに類する車輪付きが					車その他これらに類する車輪付きが		
		ん具、人形用乳母車、人形、その他					ん具、人形用乳母車、人形、その他		
		のがん具、縮尺模型その他これに類					のがん具、縮尺模型その他これに類		
		する娯楽用模型（作動するかしない					する娯楽用模型（作動するかしない		
		かを問わない。）及びパズル					かを問わない。）及びパズル		
100	1	—車輪付きがん具及び人形用乳母車		KG	100	1	—車輪付きがん具及び人形用乳母車		KG
		—人形（人間を模したものに限る。）					—人形（人間を模したものに限る。）		
210	6	—人形（服を着せてあるかないかを	NO	KG	210	6	—人形（服を着せてあるかないかを	NO	KG
		問わない。）					問わない。）		
		—部分品及び附属品					—部分品及び附属品		
221	3	—衣類、衣類附属品、履物及び		KG	221	3	—衣類、衣類附属品、履物及び		KG
		帽子					帽子		
229	4	—その他のもの		KG	229	4	—その他のもの		KG
		—がん具（人間以外の生物又は動物					—がん具（人間以外の生物又は動物		
		を模したものに限る。）					を模したものに限る。）		
		—詰物をしたもの					—詰物をしたもの		
311	2	—繊維用繊維の織物製又はプ	NO	KG	311	2	—繊維用繊維の織物製又はプ	NO	KG
		ラスチック製のもの					ラスチック製のもの		
319	3	—その他のもの	NO	KG	319	3	—その他のもの	NO	KG
		—その他のもの					—その他のもの		
		—繊維用繊維の織物製、卑金属					—繊維用繊維の織物製、卑金属		
		製又はプラスチック製のもの					製又はプラスチック製のもの		
					321	5	—繊維用繊維の織物製のもの	NO	KG
					322	6	—卑金属製のもの	NO	KG
					323	0	—プラスチック製のもの	NO	KG

新 (2014年)					旧 (2013年)				
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
329	6	-----その他のもの	NO	KG					
390	4	-----その他のもの -パズル	NO	KG	390	4	-----その他のもの -パズル	NO	KG
410	3	-----卑金属製又はプラスチック製の もの	NO	KG	410	3	-----卑金属製又はプラスチック製の もの	NO	KG
490	6	-----その他のもの -電気式鉄道車両（線路、信号機そ の他の附属品を含む。）、縮尺模型 の組立てキット並びにその他の組 立てセット及び組立てがん具	NO	KG	490	6	-----その他のもの -電気式鉄道車両（線路、信号機そ の他の附属品を含む。）、縮尺模型 の組立てキット並びにその他の組 立てセット及び組立てがん具	NO	KG
510	5	-----卑金属製又はプラスチック製の もの		KG	510	5	-----卑金属製又はプラスチック製の もの		KG
590	1	-----その他のもの -楽器類（がん具に限る。）及びそ の他のがん具（セットにしたもの に限る。）		KG	590	1	-----その他のもの -楽器類（がん具に限る。）及びそ の他のがん具（セットにしたもの に限る。）		KG
610	0	-----繊維用繊維の織物製、卑金属製 又はプラスチック製のもの	NO	KG	610	0	-----繊維用繊維の織物製、卑金属製 又はプラスチック製のもの	NO	KG
690	3	-----その他のもの -その他のもの -繊維用繊維の織物製、卑金属製 又はプラスチック製のもの	NO	KG	690	3	-----その他のもの -その他のもの -繊維用繊維の織物製、卑金属製 又はプラスチック製のもの	NO	KG
911	0	-----繊維用繊維の織物製のもの	NO	KG	911	0	-----繊維用繊維の織物製のもの	NO	KG
912	1	-----卑金属製のもの	NO	KG	912	1	-----卑金属製のもの	NO	KG
913	2	-----プラスチック製のもの	NO	KG	913	2	-----プラスチック製のもの	NO	KG
990	2	-----その他のもの	NO	KG	990	2	-----その他のもの	NO	KG